

金融円滑化への取組み・リスク管理組織

当金庫は、従来より地域の皆さま、中小企業・小規模事業者の皆さまへ必要な資金を円滑に供給するとともに、お客さまの経営に関するご相談や経営改善支援にきめ細かく対応するなど、積極的に金融仲介機能を発揮してまいりました。

今後も、貸付条件の変更等や円滑な資金供給、お客さまの立場に立った最適な解決策の提案など、より親身な対応に努めてまいります。

金融円滑化の体制

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を遵守し、金融円滑化を進めるために、以下の体制を整備しております。

1. お借入れ条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
2. お借入れ条件の変更等のお申込みに関する苦情相談を適切に行うための体制
3. 中小企業者等の事業の改善又は再生に向けた支援を適切に行うための体制

リスク管理組織図 (令和2年6月末現在)

